(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) **特許公報(B2)**

(11) 特許番号

特許第5520178号

(P5520178)

(45) 発行日 平成26年6月11日(2014.6.11)

(24) 登録日 平成26年4月11日 (2014.4.11)

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO1L	33/32	(2010.01)	HO1L	33/00	186
HO1L	33/16	(2010.01)	HO1L	33/00	160
HO1L	33/10	(2010.01)	HO1L	33/00	130

請求項の数 2 (全 21 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (62) 合割の表示	特願2010-214230 (P2010-214230) 平成22年9月24日 (2010.9.24) 特願2006 77447 (P2006 77447)	(73)特許権者	6 000004226 日本電信電話株式会社 東京報壬代田区大手町一丁日5番1日		
(02) 刀 前(0) 我们	の分割	(74)代理人	110001243		
原出願日	平成18年3月20日 (2006.3.20)		特許業務法人 谷・阿部特許事務所		
(65) 公開番号	特開2010-283399 (P2010-283399A)	(72)発明者	谷保 芳孝		
(43) 公開日	平成22年12月16日 (2010.12.16)		東京都千代田区大手町二丁目3番1号	日	
審査請求日	平成22年9月24日 (2010.9.24)		本電信電話株式会社内		
		(72)発明者	嘉数 誠		
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号	日	
			本電信電話株式会社内		
		(72)発明者	牧本 俊樹		
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号	日	
			本電信電話株式会社内		
			最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】 発光ダイオード

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

波長200nmから300nmの紫外光を発光する発光ダイオードであって、
A1N基板上に形成された発光層をA1_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層とし、前記A
xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層の各組成を0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z
0.15の範囲とし、前記基板の面方位は<0001>方位とし、前記A1_xGa_yI
n_zB_{1-x-y-z}N層の端面の一部と前記基板の<0001>面方位とのなす角 2を1
0度 2<90度または90度
2 170度とする複数の底面が平坦な溝が形成され、前記基板の<0001>面方位から光を取り出すことを特徴とする発光ダイオード。
【請求項2】
波長200nmから300nmの紫外光を発光する発光ダイオードであって、
A1N基板上に形成された発光層をA1N層とし、前記基板の面方位は<0001>方

位とし、前記A1N層の端面の一部と前記基板の<0001>面方位とのなす角 2を1 0度 2<90度または90度< 2 170度とする複数の底面が平坦な溝が形成さ れ、前記基板の<0001>面方位から光を取り出すことを特徴とする発光ダイオード。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001**]**

本発明は、半導体発光素子に関し、より詳細には、200nmから300nmの波長の 光を高効率に発光する半導体発光素子に関するものである。

【背景技術】

[0002]

環境、衛生、医療、バイオなどの幅広い分野で、波長が200nmから300nmの範 囲の紫外光が利用されている。例えば、波長250nmの紫外光は、バクテリアを効率よ く死滅できることから、水の浄化や殺菌などに用いられている。また、有害物質の検出、 細胞の選別、紫外光治療などには、300nm以下の波長の紫外光が利用されている。 【0003】

(2)

現在、重水素ランプや水銀ランプなどのガス光源が用いられている。しかし、大型、寿命が短い、持ち運びができない、有害ガスを含むなどの問題がある。そのため、同様な発 光波長を持ち、小型、長寿命、持ち運び可能、安全な紫外光光源が強く望まれている。 【0004】

半導体発光素子は、小型化が容易である。紫外光域での半導体発光素子用の材料のひとつに、窒化物半導体である窒化アルミニウムガリウムインジウムボロン(Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N)層がある。この窒化物半導体の、有害性は極めて低い。Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層は、直接遷移型のバンド構造を有し、Al組成Xがおおよそ0.3以上において発光波長が300nm以下となる。また、各組成X、Y、Zを調整することで、発光波長を1.5µmから180nmの間で連続的に可変できる特性がある。そして、窒化アルミニウム(AlN)は、波長205nm付近で発光する。

しかしながら、発光ダイオード(LED)や半導体レーザ(LD)などの半導体発光素 20 子において、その発光効率は発光波長が300nm以下になると極めて低い。また、パル ス電圧で駆動しないと高い発光出力が得られないなどの大きな問題がある。これにより、 300nm以下の光を発光する高効率、長寿命、直流駆動の半導体発光素子を作製するこ とは極めて困難である。以下に、半導体発光素子の2つの報告例について述べる。

【 0 0 0 6 】

<報告例1>

図1を参照して、発光層にAl_{1-×}Ga_×Nを用いた発光ダイオードに関し、非特許文献1に記載されている報告例について述べる。この報告例では、図1に示す発光ダイオー ド100を有機金属気相成長(MOCVD)法により作製している。基板102にはAl 203(0001)面を使用している。まず、AlNバッファ層104(膜厚0.3µm)、AlN/Al_{0.85}Ga_{0.15}N超格子層106、n型Al_{0.72}Ga_{0.28}N層108、発 光層としてAl_{0.58}Ga_{0.42}N/Al_{0.65}Ga_{0.35}N多重量子井戸層(3周期)110、 p型Al_{0.72}Ga_{0.28}N層(膜厚20nm)112、p型GaN層114を成長させてい る。n型電極122はn型Al_{0.72}Ga_{0.28}N層108上に、p型電極124はp型Ga N層114上にそれぞれ形成されている。素子サイズは150µm×150µmである。 【0007】

図 2 に示すように、この場合、Al₂O₃基板の < 0 0 0 1 > 面方位は、成長表面、つ まりAl₂O₃(0001)面と垂直である。発光層であるAl_{0.58}Ga_{0.42}N/Al_{0.65}Ga_{0.35}N多重量子井戸層110はAl₂O₃基板102にエピタキシャル成長するため、Al_{0.58}Ga_{0.42}N/Al_{0.65}Ga_{0.35}N多重量子井戸層110の < 0 0 0 1 > 方位 とAl₂O₃基板102の < 0 0 0 1 > 面方位は平行である。そして、発光層110で発 光した光は、基板102の裏面側、つまり、発光層110の < 0 0 0 1 > 方位方向から取 出している。また、本構造では、発光層110の端面を < 0 0 0 1 > 方位と平行にしてい る。

[0008]

本発光ダイオード100の発光波長は、250nmである。パルス電流300mA(パ ルス幅200nsec、デューティー比0.2%)の条件下において、出力は0.16m W、外部量子効率は0.01%と低い。つまり、この構造では、重水素ランプや水銀ラン プなどのガス光源に代わる、波長200nmから300nmの間の光を高効率に発光する 半導体発光素子を作製することができない。 30

10

[0009]

<報告例2>

次に、図3を参照して、発光層にInGaN/GaN多重量子井戸層を用い、p型Ga N表面にナノメートルサイズの凹凸を形成した発光ダイオードに関し、非特許文献2に記載されている報告例について述べる。この報告例では、図3に示す発光ダイオード300をMOCVD法により作製している。基板302にはA1₂O₃(00001)面を使用している。まず、n型GaN層304、発光層としてInGaN/GaN多重量子井戸層306、p型GaN層308を成長させている。p型GaN層308上にクラスター化したPtを形成し、それをマスクとしてn型GaN層308の表面にナノメートルサイズの凹凸をドライエッチングにより形成している。n型電極322はn型GaN層304上に、p型電極324はp型GaN層308上に形成した。この場合、発光層であるInGaN/GaN多重量子井戸層30660<0001>方位とA1₂O₃基板3020<<0001>方位とA1₂O₃基板3020<<0001>方位とA1₂O₃基板3020<<0001>方位、240001>大位方向から取出している。また、本構造では、発光層306の端面を<0001>方位と平行にしている。

(3)

【 0 0 1 0 】

本発光ダイオード300の発光波長は、直流電流20mAの条件下において、470n mである。発光出力は、ナノメートルサイズの凹凸を形成することにより最大で1.9倍 増加した。これは、p型GaN層308の表面での光の反射や屈折が、凹凸により変化し 、光の取出し効率が向上するためである。

【0011】

しかし、発光層にA1を含まないInGaN/GaN多重量子井戸発光層306では、 発光波長を360nm以下にすることはできない。また、発光層上部のp型層に凹凸を形 成した構造では、光の発光強度が2倍程度増加するだけで、それ以上飛躍的に増加するこ とはできない。つまり、この構造では、重水素ランプや水銀ランプなどのガス光源に代わ る、波長200nmから300nmの間の光を高効率に発光する半導体発光素子を作製す ることができない。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0012】

【非特許文献1】V.Adivarahan他, "APPLIED PHYSICS LETTER", Vol.85,No.12, PP.2175-2177, 200 4年

【非特許文献2】Eun-Jeong Kang他, "Improvement in Light-Output Power of InGaN/GaN LEDby F ormation of Nanosize Cavities on p-GaN S urface", 8, Electrochemical and Solid-St ate Letter,G327-329,2005年

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0013]

本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、波長2 00nmから300nmの間の光を高効率で発光する半導体発光素子である発光ダイオー ドを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0014]

本発明は、このような目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、波長200n mから300nmの紫外光を発光する発光ダイオードであって、AlN基板上に形成され た発光層をAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層とし、前記Al_xGa_yIn_zB_{1-x-} 10

20

30

_{▼-7} N層の各組成を0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の範囲とし、 前記基板の面方位は<0001>方位とし、前記Al_xGa_yIn₇B_{1-x-y-7}N層の 端面の一部と前記基板の<0001>面方位とのなす角 2を10度 2<90度また は 9 0 度 < 2 1 7 0 度とする複数の底面が平坦な溝が形成され、前記基板の < 0 0 0 1>面方位から光を取り出すことを特徴とする。

(4)

[0015]

請求項2に記載の発明は、波長200nmから300nmの紫外光を発光する発光ダイ オードであって、A1N基板上に形成された発光層をA1N層とし、前記基板の面方位は <0001>方位とし、前記A1N層の端面の一部と前記基板の<0001>面方位との 2を10度 2 < 9 0 度または 9 0 度 < 2 1 7 0 度とする 複数の底面が平 なす角 坦な溝が形成され、前記基板の<0001>面方位から光を取り出すことを特徴とする。

【発明の効果】 [0016]

本発明によれば、波長200nmから300nmの間の光を高効率で発光する半導体発 光素子を提供することができる。

- 【図面の簡単な説明】
- [0017]

【図1】従来の窒化物半導体を用いた発光ダイオードの断面構造図。

【図2】六方晶構造の結晶面と面方位の関係を説明するための図。

20 【図3】表面に凹凸加工を施した従来の窒化物半導体を用いた発光ダイオードの断面構造 叉。

【図4】Al _x G a _y I n _z B _{1-x-y-z} N 層の発光強度の測定系を説明するための図。

【図 5 】 A l _x G a _y I n _z B _{1 - x - y - z} N 層の < 0 0 0 1 > 方位と光取出し方向のなす 角 を変化させた場合の発光強度の変化を示す図。

【図 6 】 A 1 _x G a _y I n ₇ B _{1-x-y-7} N 発光層の < 0 0 0 1 > 方位と光取出し方向が 90度の角度をなす発光ダイオードの断面構造図。

【図7】Al _x G a _y I n _z B _{1-x-y-z} N 発光層の < 0 0 0 1 > 方位と光取出し方向が 90度の角度をなす発光ダイオードの作製手順を説明するための図。

- 【図8】参考例の発光ダイオードの発光スペクトルと、従来構造の発光ダイオードの発光 スペクトルを示す図。
- 【図9】A1N発光層の<0001>方位と光取出し方向が90度の角度をなす発光ダイ オードの断面構造図。
- 【図10】参考例の発光ダイオードの発光スペクトルと、従来構造の発光ダイオードの発 光スペクトルを示す図。
- 【図11】Al_xGa_yIn_ZB_{1-x-y-Z}N発光層の<0001>方位と光取出し方向 1の角度を有する発光ダイオードの断面構造図。 が

【図12】A1_xGa_vIn_zB_{1-x-v-z}N発光層の<0001>方位と光取出し方向 のなす角 1を変化させた場合の外部量子効率の変化を示す図。

【図13】Al_xGa_vIn₇B_{1-x-7}N発光層の端面と<0001>方位が 20 角度を有する発光ダイオードの断面構造図。

- 【図14】Al_xGa_yIn_ZB_{1-x-y-Z}N発光層の端面と<0001>方位が 2の 角度を有する発光ダイオードの作製手順を説明するための図。
- 【図15】A l _x G a _y I n _z B _{1-x y z} N 発光層の端面と<0001>方位のなす角 2を変化させた場合の外部量子効率の変化を示す図。
- 【図16】発光層とそれに接する層の界面が複数の面方位を有する発光ダイオードの断面 構造図。
- 【図17】発光層とそれに接する層の界面が複数の面方位を有する発光ダイオードの作製 手順を説明するための図。
- 【図18】n型伝導性半導体の<0001>面方位基板表面に高さT1の段差を有する発 光ダイオードの断面構造図。

30

10

【図19】n型伝導性半導体の<0001>面方位基板表面に高さT1の段差を有する発 光ダイオードの作製手順を説明するための図。

(5)

【図20】基板表面の段差の高さT1と発光強度の関係を示す図。

【発明を実施するための形態】

[0018]

本発明によれば、発光層をAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層とし、Al_xGa_yI n₇B_{1-X-Y-7}N層の各組成を0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の 範囲とした窒化物半導体を用いた半導体発光素子が開示される。さらに、本発明によれば 、光取出し方向を発光層であるAl_xGa_yIn₇B_{1-x-y-7}N層の<0001>方位 から傾斜させた半導体発光素子が開示される。

[0019]

発光層にAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}Nを用いた半導体発光素子において、Al_x G a _Y I n _Z B _{1-X-Y-Z} N 層の組成 X 、 Y 、 Z を限定的な範囲とするとともに、光取出 し方向をAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層の<0001>方位から傾斜させた点が、 従来の技術と異なる点である。

[0020]

図 4 および 5 を参照して、 A l _x G a _y I n _z B _{1-x-y-z} N 層の発光強度を高くする 光取出し方向について説明する。図4にその測定系の概略を示す。Al_×Ga_×In_ァB _{1-x-y-z} N 層 4 0 4 (膜厚 2 0 0 n m) は、有機金属気相成長法 (M O C V D 法) を用 いて、A1N基板402上に作製されている。A1原料としてトリメチルアルミニウム(TMΑ)、B原料としてトリエチルボロン(TEB)、Ga原料としてトリメチルガリウ ム(TMG)、In原料としてトリメチルインジュウム(TMI)、N原料としてアンモ ニア(NH₃)を用いている。なお、Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層404の各組 成を0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の範囲にすることで、発光波長 を 2 0 0 n m から 3 0 0 n m の 範 囲 に 調 整 で き る 。 A l _x G a _v I n ₇ B _{1 - x - v - 7} N 層 404からのフォトルミネッセッスの発光強度は光検出器406で測定される。ここでは 、基板402の表面と垂直方向、つまり基板402の面方位の方向に光検出器406を設 置し、その方向を光取出し方向とする。

[0021]

Al x G a y I n 7 B_{1-X-Y-7} N層404の<0001>方位と光取出し方向のなす を変化させるため、異なる面方位のA1N基板や傾斜角の異なるA1N基板を用いた 角 。この場合、Al_xGa_yIn₇B_{1-x-7}N層404はAlN基板402上にエピタ キシャル成長するため、Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層404の<0001>方位 は A 1 N 基板 4 0 2 の < 0 0 0 1 > 方位と一致する。例えば、 A 1 N (0 0 0 1) 基板の 場合は = 0°となり、A1N(1-100)基板の場合は = 90°となる。基板40 2の面方位が異なることによるAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層404の結晶性や表 面モフォロジーの変化はない。

[0022]

図 5 に、 A l _x G a _y I n _z B _{1-x-y-z} N 層 4 0 4 の < 0 0 0 1 > 方位と光取出し方 40 向のなす角 と発光強度の関係を示す。Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層404の各 組成は(A)X=0.58、Y=0.4、Z=0.015、(B)X=0.3、Y=0. 6 8、 Z = 0 . 0 1 5、 (C) X = 1、 Y = 0、 Z = 0 (A 1 N)、 (D) X = 0、 Y = 1、Z=0(GaN)、(E)X=0、Y=0.8、Z=0.2(InGaN)とした。 それぞれの発光波長は(A)250nm、(B)300nm、(C)205nm、(D) 365nm、(E)450nmである。ただし、それぞれの発光層を用いた場合の発光強 度は、 が0度である、(0001)面方位基板を用いた、従来構造の値で規格化してい る。

[0023]

図5中の(A)、(B)、(C)で示されるように、発光波長が300nm以下、つま り、Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層404の各組成が0.3 X 1、0 Y 0 50

10

 .7、0 Z 0.15の範囲の場合、Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層発光層40
 4の<0001>方位と光取出し方向のなす角 を0度より増加することで、発光強度を 増加できる。

【0024】

上記(B)の場合、すなわち発光波長が300nmの場合、 が0度である従来構造と 比較して、 が10度以上で発光強度は2倍以上、 が30度以上で発光強度は4倍以上 増加する。また上記(C)の場合、すなわち発光波長が205nmの場合、 が0度であ る従来構造と比較して、 が10度以上で発光強度は8倍以上、 が30度以上で発光強 度は40倍以上増加する。

【0025】

10

このように、発光波長が短くなるほど、つまり、Al組成が増加するほど、効果は大きく、飛躍的に発光強度を増加できる。ただし、Al_XGa_YIn_ΖB_{1-X-Y-Z}N層40 4の各組成が0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の範囲から外れた場合 、を増加しても、発光強度を増加させることはできない。

[0026]

一方、図5中の(D)、(E)で示されるように、発光波長が300nm以上の場合、
 つまり、A1組成Xが0.3以下の場合、A1_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層404の
 <0001>方位と光取出し方向のなす角を増加しても、発光強度はむしろ低下する。
 【0027】

 以上より、Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層404の各組成が限定的な範囲におい
 20

 て、光取出し方向をAl_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層404の
 0001>方位から

 傾斜させた場合に、発光強度を飛躍的に増加させることができる。上記Al_xGa_yIn
 20

 z B_{1-X-Y-Z}N層404の表面は平坦であり、凹凸を形成する加工は施していない。つまり、表面形状は同じであり、表面形状に起因した反射、屈折の影響はない。従って、光
 10

 取出し方向をAl_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層404の
 001

 ことで発光強度を高くできることは、Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層4040
 20

 組成が0.3
 X
 1、0

 Y
 0.7、0
 0.15の場合にのみ効果があり、本

【0028】

以上説明したように、本発明によれば、Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層の各組成 ³⁰ が0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の範囲では、光取出し方向をAl _xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層の<0001>方位から傾斜させた場合に、波長200 nmから300nmの間の光を高い効率で取出すことができる。

【0029】

また、本発明を、波長が200nmから300nmの間の半導体発光素子に適用すれば 、高い発光効率が得られ、その結果、低消費エネルギーで高い発光出力を有し、直流電圧 駆動でも安定に動作する、波長が200nmから300nmの間の半導体発光素子を作製 することができる。

[0030]

<参考例1>

図6~8を参照して半導体発光素子の参考例を説明する。

40

図 6 および 7 に、発光層を A l _x G a _y I n _z B _{1-x-y-z} N 層とした本参考例の発光 ダイオード 6 0 0 の断面構造およびその製作方法をそれぞれ示す。

【0031】

図6に示す発光ダイオード600は、AlN(1-100)基板602上に順次作製さ れた、アンドープAlN層604と、Siドープn型Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N 層606と、アンドープAl_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N発光層608と、Mgドープ p型Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層610とを備える。また、発光ダイオード60 0は、Siドープn型Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層606上に形成されたn型電 極622と、Mgドープp型Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層610上に形成された

(6)

p型電極624とをさらに備える。

【0032】

Al_xGa_YIn_zB_{1-X-Y-Z}N層は、有機金属気相成長法(MOCVD法)により 作製した。Al原料としてトリメチルアルミニウム(TMA)、B原料としてトリエチル ボロン(TEB)、Ga原料としてトリメチルガリウム(TMG)、In原料としてトリ メチルインジュウム(TMI)、N原料としてアンモニア(NH₃)、シリコン(Si) ドーパント原料してシラン(SiH₄)、Mgドーパント原料としてビスシクロペンタジ エニルマグネシウム(Cp₂Mg)を用いた。成長温度は1200 である。 【0033】

図7に示すように、本参考例の発光ダイオードは、まず、(1)AlN(1-100) ¹⁰ 基板602上にアンドープAlN層604(膜厚1µm)をエピタキシャル成長させる。 (2)次いで、アンドープAlN層604上に、Siドープn型Al_XGa_YIn_ZB _{1-X-Y-Z}N層606(膜厚0.5µm、X=0.75、Y=0.24、Z=0.01、 Si濃度5×10¹⁸cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

(3)次いで、Siドープn型Al_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N層606上に、アンドープAl_xGa_yIn_zB_{1-X-Y-Z}N発光層608(膜厚10nm、X=0.58、 Y=0.4、Z=0.015)をエピタキシャル成長させる。

(4)次いで、アンドープAl_×Ga_ΥIn_ΖB_{1-×-Υ-Ζ}N発光層608上に、Mg ドープp型Al_×Ga_ΥIn_ΖB_{1-×-Υ-Ζ}N層610(膜厚0.2μm、X=0.75 、Y=0.24、Ζ=0.01、Mg濃度4×10^{1 9}cm⁻³)をエピタキシャル成長さ せる。

20

30

(5) さらに、Mgドープp型Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層610上に、半透 明Pd/Au電極624を形成する。

(6)次いで、エッチングによりSiドープn型Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層
 606の一部を露出させる。

(7)次いで、露出したSiドープn型AlN上にTi/Al/Ti/Au電極622 を形成する。

【0034】

デバイスサイズは150µm×150µmである。本素子では、AlN(1-100) 基板602を用いたことにより、Al_XGa_YIn_ΖB_{1-X-Υ-Ζ}N発光層608の<0 001>方位と、基板602の表面に垂直な<1-100>面方位とが90度の角度をな す。

[0035]

ー方、図7の作製方法を使用して、A1N(1-100)基板602に代えて、A1N (0001)基板とすることで、A1_XGa_YIn_ΖB_{1-X-Υ-Ζ}N発光層の<0001 >方位と、基板の表面に垂直な<0001>面方位とが平行となる、すなわちこれらの方 位のなす角度が0度をなす、図1で示した従来構造と同様の素子を作製することができる

[0036]

図8に、作製した本参考例の発光ダイオードおよび従来構造の発光ダイオードの発光ス 40 ペクトルを示す。図8中、(A)はA1_×Ga_YIn_ZB_{1-×-Y-Z}N発光層608の< 0001>方位と光取出し方向が90度の角度をなす本参考例の発光ダイオードの発光ス ペクトルを示し、(B)はA1_×Ga_YIn_ZB_{1-×-Y-Z}N発光層の<0001>方位 と光取出し方向が0度の角度をなす従来構造の発光ダイオードの発光スペクトルを示す。 なお、図8中の(B)は、A1N(0001)基板を用いて作製した発光ダイオードの発 光強度を5倍で表示している。

[0037]

発光ダイオードの発光スペクトルおよび発光強度は、基板602の表面(積層面)と垂 直方向かつ半透明Pd/Au電極624側で測定した。この場合、光取出し方向は、基板 の面方位と一致する。これらの発光ダイオードのp型電極624に正の電圧を、n型電極 622に負の電圧を印加し、直流300mA駆動の条件下において測定した。(A)A1 N(1-100)基板を用いた本参考例の発光ダイオードでは、発光波長は250nm、 発光出力は8mW、外部量子効率は0.5%である。(B)A1N(0001)基板を用 いた従来構造の発光ダイオードでは、発光波長は250nm、発光出力は0.16mW、 外部量子効率は0.01%であり、図1に示した従来構造と同様に低い値を示した。 【0038】

本参考例によれば、従来構造の発光ダイオードよりも効率が約50倍も高く、また直流 駆動で動作する発光ダイオードを実現することができる。

【0039】

<参考例2>

10

図9および10を参照して半導体発光素子の参考例を説明する。

【0040】

図9に、発光層をA1N層とした本参考例の発光ダイオード900の断面構造を示す。 発光ダイオード900の作製手順は、図7を参照して説明した製造手順に準じる。 【0041】

図9に示す発光ダイオード900は、A1N(1-100)基板902上に順次作製さ れた、アンドープA1N層904と、Siドープn型A1N層906と、アンドープA1 N発光層908と、Mgドープp型A1N層910とを備える。また、発光ダイオード9 00は、Siドープn型A1N層906上に形成されたn型電極922と、Mgドープp 型A1N層910上に形成されたp型電極924とをさらに備える。

[0042]

本参考例の発光ダイオードは、まず、MOCVD法により、(1)AlN(1-100))基板902上に、アンドープAlN層904(膜厚1µm)をエピタキシャル成長させる。

(2)次いで、Siドープn型AlN層906(膜厚0.5μm、Si濃度5×10¹ ⁸ cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

 (3)次いで、Siドープn型AlN層906上に、アンドープAlN層908(膜厚 10nm)をエピタキシャル成長させる。

(4)次いで、アンドープA1N層908上に、Mgドープp型A1N層910(膜厚
 0.2µm、Mg濃度4×10¹⁹ cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

(5)さらに、Mgドープp型AlN層910上に、半透明Pd/Au電極924を形成する。

(6)次いで、エッチングによりSiドープn型AlN層906の一部を露出させる。
 (7)次いで、露出したSiドープn型AlN上にTi/Al/Ti/Au電極922
 を形成する。

[0043]

デバイスサイズは150µm×150µmである。本素子では、AlN(1-100) 基板902を用いたことにより、AlN発光層908の<0001>方位と基板902の <1-100>面方位とが90度の角度をなす。

【0044】

一方、上記作製方法において、AlN(1 - 100)基板902に代えて、AlN(0 001)基板とすることで、AlN発光層の<0001>方位と基板の<0001>面方 位とが平行となる、すなわちこれらの方位のなす角度が0度をなす、図1で示した従来構 造と同様の素子を作製することができる。

【0045】

図10に、作製した本参考例の発光ダイオードおよび従来構造の発光ダイオードの発光 スペクトルを示す。図10中、(A)はA1N発光層908の<0001>方位と光取出 し方向が90度の角度をなす本参考例の発光ダイオードの発光スペクトルを示し、(B) はA1N発光層の<0001>方位と光取出し方向が0度の角度をなす従来構造の発光ダ イオードの発光スペクトルを示す。なお、図10中の(B)は、A1N(0001)基板 30

20

発光ダイオードの発光スペクトルおよび発光強度は、基板902の面方位方向、半透明 Pd / Au電極上方で測定した。この場合、光取出し方向は、基板の面方位と一致する。 これらの発光ダイオードのp型電極に正の電圧を、n型電極に負の電圧を印加した。発光 波長は205nmである。(A)A1N(1-100)基板を用いた本参考例の発光ダイ

を用いて作製した発光ダイオードの発光強度を20倍で表示している。

[0046]

オードでは、直流300mA駆動の条件下において、発光出力は2mW、外部量子効率は 1%である。
 -方、(B) A 1 N (0001)
 基板を用いた従来構造の発光ダイオー ドでは、直流300mA駆動の条件下において、発光出力は0.02mW、外部量子効率 は0.001%であり、図1に示した従来構造と同様に低い値を示した。 [0047]本参考例によれば、AIN発光層の<0001>方位と基板の面方位のなす角度 1を 0度から90度にすることで、従来構造の発光ダイオードに比べて、発光出力と外部量子 効率を100倍増加でき、従来よりも効率が約100倍も高く、また直流駆動で動作する 発光ダイオードが実現することができる。 [0048]なお、本参考例の発光層をアンドープA1N発光層908として説明したが、これに限 られるものではなく、発光層をAl_xGa_yIn₇B_{1-x-y-7}N層(0.3 X 1、 0 Y 0.7、0 Z 0.15)として実施することもできる。 [0049] <参考例3> 図11および12を参照して、半導体発光素子の参考例を説明する。図11に、本参考 例の発光ダイオード1100の断面構造を示す。本参考例の発光ダイオードは、光取出し 方向と発光層の<0001>方位のなす角 1を変化させるため、異なる面方位のAlN 基板や傾斜角の異なるA1N基板上に作製される発光ダイオードである。また、発光ダイ オード1100の作製手順は、図7を参照して説明した製造手順に準じる。 [0050]図11に示す発光ダイオード1100は、A1N基板1102上に順次作製された、ア ンドープAlN層1104と、Siドープn型AlN層1106と、アンドープAl_xG a_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N発光層1108と、Mgドープp型AlN層1110とを備え る。また、発光ダイオード1100は、Siドープn型A1N層1106上に形成された n 型電極1122と、Mgドープp型AlN層1110上に形成されたp型電極1124 とをさらに備える。 [0051]本参考例の発光ダイオードは、まず、MOCVD法により、(1)AlN基板1102 上に、アンドープA1N層1104(膜厚1µm)をエピタキシャル成長させる。 (2)次いで、アンドープA1N層1104上に、Siドープn型A1N層1106(膜厚 0 . 5 μ m、 S i 濃度 5 × 1 0 ^{1 8} c m⁻³)をエピタキシャル成長させる。 (3)次いで、Siドープn型AlN層1106上に、アンドープAl、Ga、In、 B_{1-x-y-7}N発光層1108(膜厚10nm)をエピタキシャル成長させる。 (4)次いで、アンドープAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N発光層1108上に、M gドープp型AlN層1110(膜厚0.2µm、Mg濃度4×10¹⁹cm⁻³)をエピ タキシャル成長させる。 (5)さらに、Mgドープp型AlN層1110上に、半透明Pd/Au電極を形成し する。 (6)次いで、エッチングによりSiドープn型A1N層1106の一部を露出させる (7)次いで、露出したSiドープn型AlN層上に、Ti/Al/Ti/Au電極1 122を形成する。 [0052]

10

20

30

40

1 - X - Y - Z N発光層1108の各組成は(A)X=0.58、Y=0.4、Z=0.01
5、(B)X=0.3、Y=0.68、Z=0.015、(C)X=1、Y=0、Z=0
(A1N)、(D)X=0、Y=1、Z=0(GaN)、(E)X=0、Y=0.8、Z
= 0.2(InGaN)とすることができる。
【0053】
それぞれの組成における発光波長は、(A)250nm、(B)300nm、(C)2

05nm、(D)365nm、(E)450nmである。

【0054】

本素子では、測定系発光強度は、基板1102の面方位方向、半透明Pd/Au電極1 ¹⁰ 124上方で測定した。つまり、光取出し方向は、基板1102の面方位と一致する。 【0055】

図12に、Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N発光層1108の<0001>方位と光 取出し方向(基板1102の面方位)のなす角 1を変化させた場合の、外部量子効率の 変化を示す。ただし、それぞれの発光層1108を用いた場合の外部量子効率は、 1が 0度である従来構造の値で規格化している。

【0056】

図12中の(A)、(B)、(C)で示されるように、発光波長が300nm以下、つまり、Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層の各組成が0.3 X 1、0 Y 0.7 、0 Z 0.15の範囲の場合、すなわち、Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N発光層 ²⁰ 1108の<0001>方位と光取出し方向とのなす角 1を0度より大きくした場合、 発光ダイオードにおける外部量子効率を増加することができる。

【0057】

 例えば、図12中の(B)に示すように、発光波長が300nmの発光ダイオードの場合、1が0度である従来構造の発光ダイオードと比較して、1が10度以上で外部量子効率は2倍以上、1が30度以上で外部量子効率は4倍以上増加する。また図12中の(C)に示すように、発光波長が205nmの発光ダイオードの場合、1が0度である従来構造の発光ダイオードと比較して、1が10度以上で外部量子効率は8倍以上、 1が30度以上で外部量子効率は40倍以上増加する。

[0058]

このように、発光波長が短くなるほど、つまり、Al組成が増加するほど、効果は大きく、飛躍的に外部量子効率を増加できる。ただし、Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層の各組成が0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の範囲から外れた場合、 1を増加しても、発光効率を増加させることはできない。

【0059】

一方、図中の(D)、(E)で示されるように、発光波長が300nm以上の場合、つまり、A1組成Xが0.3以下の場合、A1_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N発光層110
 8の<0001>方位と光取出し方向とのなす角 1を増加しても、外部量子効率はむしろ低下する。

[0060]

40

30

以上より、 Al _x G a _y I n _z B_{1-x-y-z} N層の各組成が限定的な範囲において、光 取出し方向を Al _x G a _y I n _z B_{1-x-y-z} N層1108の<0001>方位から傾斜 させた場合に、外部量子効率を飛躍的に増加させることができる。

【0061】

< 実施例 >

図13~15を参照して、本発明に係る半導体発光素子の実施例を説明する。

図 1 3 (a)に本実施例の発光ダイオード 1 3 0 0 の上面図を示し、図 1 3 (b)に本 実施例の発光ダイオード 1 3 0 0 の断面線 A における断面構造を示す。本実施例の発光ダ イオード 1 3 0 0 は、発光層である A 1 _x G a _y I n _z B_{1-x-y-z} N層の端面とその A 1 _x G a _y I n _z B_{1-x-y-z} N層の < 0 0 0 1 > 方位とのなす角が 2 となる発光ダイ

(10)

デバイスサイズは150μm×150μmである。本素子では、 A l _× G a _v I n ₇ B

オードである。

【 0 0 6 2 】

図13に示す発光ダイオード1300は、AlN(0001)基板1302上に順次作 製された、アンドープAlN層1304と、Siドープn型AlN層1306と、アンド ープAl_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N発光層1308と、Mgドープp型AlN層13 10とを備える。また、発光ダイオード1300は、Siドープn型AlN層1306上 に形成されたn型電極1322と、Mgドープp型AlN層1310上に形成されたp型 電極1324とをさらに備える。

(11)

[0063]

アンドープAl_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N発光層1308の端面は、Al_XGa_Y¹⁰ In_ZB_{1-X-Y-Z}N層の<0001>方位とのなす角が 2となるようにエッチングさ れている。

【0064】

本実施例の発光ダイオードは、まず、MOCVD法により、(1)AlN(0001) 基板1302上に、アンドープAlN層1304(膜厚1µm)をエピタキシャル成長さ せる。

(2)次いで、アンドープAlN層1304上に、Siドープn型AlN層1306(膜厚0.5μm、Si濃度5×10¹⁸ cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

(3)次いで、Siドープn型AlN層1306上に、アンドープAl_xGa_yIn_z
 B_{1-x-y-z}N発光層1308(膜厚10nm)をエピタキシャル成長させる。

20

(4)次いで、アンドープAl_xGa_γIn_zB_{1-X-Y-Z}N発光層1308上に、M gドープp型AlN層1310(膜厚0.2μm、Mg濃度4×10¹⁹cm⁻³)をエピ タキシャル成長させる。

(5) さらに、Mgドープp型A1N層1310上に半透明Pd/Au電極1324を形成する。

(6)次いで、エッチングによりSiドープn型AlN層1306の一部を露出させる。この過程で、発光層であるAl_xGa_YIn_zB_{1-X-Y-Z}N層1308の端面とそのAl_xGa_YIn_zB_{1-X-Y-Z}N層1308の<0001>方位とのなす角 2はエッチングの条件により制御される。

(7)次いで、露出したSiドープn型AlN層1306上にTi/Al/Ti/Au ³⁰ 電極1322を形成する。

【 0 0 6 5 】

Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N発光層の各組成は、(A)X=0.58、Y=0. 4、Z=0.015、(B)X=0.3、Y=0.68、Z=0.015、(C)X=1 、Y=0、Z=0(AlN)、(D)X=0、Y=1、Z=0(GaN)、(E)X=0 、Y=0.8、Z=0.2(InGaN)とすることができる。

【0066】

それぞれの組成における発光波長は、(A)250nm、(B)300nm、(C)2 05nm、(D)365nm、(E)450nmである。

【0067】

40

光検出器406(図4)を、発光ダイオード1300の上部に設置して、取り出す光を 観測した。

【0068】

図 1 5 に、発光層である A l _x G a _y I n _z B_{1-x-y-z} N 層 1 3 0 8 の端面とその A l _x G a _y I n _z B_{1-x-y-z} N 層の < 0 0 0 1 > 方位とのなす角 2 と、外部量子効率 との関係を示す。ただし、それぞれの発光層を用いた場合の外部量子効率は、 2 が 0 度 である従来構造の値で規格化している。

【0069】

図 1 5 中の(A)、(B)、(C)で示されるように、発光波長が 3 0 0 n m 以下、つまり、Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層の各組成が 0.3 X 1、0 Y 0.7 ⁵⁰

、 0 Z 0.15の範囲の場合、 2を傾斜することで外部量子効率を増加できる。 【 0 0 7 0 】

(12)

例えば、図15中の(B)に示すように、発光波長が300nmの発光ダイオードの場合、2が0度である従来構造の発光ダイオードと比較して、10度 2 < 90度または90 は90度<2 170度で外部量子効率は2倍以上、30度 2 < 90度または90 度<2 150度で外部量子効率は4倍以上増加する。また、図15中の(C)に示す ように、発光波長が205nmの発光ダイオードの場合、2が0度である従来構造の発 光ダイオードと比較して、10度 2 < 90度または90度<2 170度で外部量 子効率は4倍以上、2が30度 2 < 90度または90度<2 150度で外部量

【0071】

このように、発光波長が短くなるほど、つまり、Al組成が増加するほど、効果は大きく、飛躍的に外部量子効率を増加できる。ただし、Al_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層の各組成が0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15の範囲から外れた場合、 2を増加しても、発光効率を増加させることはできない。

[0072]

一方、図中の(D)、(E)で示されるように、発光波長が300nm以上の場合、つまり、A1組成Xが0.3以下の場合、 2を増加しても、外部量子効率は2倍程度増加 するのみである。

【0073】

以上より、Al_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層の各組成が0.3 X 1、0 Y 0.7、0 Z 0.15と限定的な範囲において、発光層であるAl_xGa_yIn_zB 1-x-y-zN層1308の端面とそのAl_xGa_yIn_zB_{1-x-y-z}N層1308の< 0001>方位のなす角 2を10度 2<90度または90度< 2 170度とす る場合に、外部量子効率を飛躍的に増加させることができる。

【0074】

<参考例4>

図16および17を参照して、半導体発光素子の参考例を説明する。

図16および17に、発光層とそれに接する層の界面が複数の面方位を有する本参考例 の発光ダイオード1600の断面構造およびその作製方法をそれぞれ示す。 【0075】

図16に示す発光ダイオード1600は、A1N(0001)基板1602上に順次作 製された、アンドープA1N層1604と、Siドープn型A1N層1606と、アンド ープA1N発光層1608と、Mgドープp型A1N層1610とを備える。また、発光 ダイオード1600は、Siドープn型A1N層1606上に形成されたn型電極162 2と、Mgドープp型A1N層1610上に形成されたp型電極1624とをさらに備え る。

[0076]

アンドープAlN層1604は、その一部がAlN(0001)基板1602の表面(積層面)に対して凸状であり、複数の面方位を有する。アンドープAlN層1604上に 順次作製された、Siドープn型AlN層1606、アンドープAlN発光層1608、 およびMgドープp型AlN層1610も同様に凸状であり、複数の面方位を有する。 【0077】

本参考例の発光ダイオードは、まず、(1)MOCVD法によりAlN(0001)基 板1602上に、アンドープAlN層1604a(膜厚1µm)をエピタキシャル成長さ せる。

(2)次いで、エッチングによりアンドープAlN層1604aの一部を除去して、AlN(0001)基板1602の一部を露出させる。

(3)次いで、再成長により、露出したAIN(0001)基板1602および残った アンドープAIN層1604a上に、アンドープAIN層1604b(膜厚1µm)をエ

10

20



40

ピタキシャル成長させる。アンドープA 1 N 層 1 6 0 4 a とアンドープA 1 N 層 1 6 0 4 bとは、A 1 N (0 0 0 1)基板 1 6 0 2 上に作製された凸状のアンドープA 1 N 層 1 6 0 4 であり、複数の面方位を有する。これにより、凸状のアンドープA 1 N 層 1 6 0 4 上 に作製される以下の層は、複数の面方位を有する。

(13)

(4)次いで、アンドープAlN層1604b上に、Siドープn型AlN層1606 (膜厚0.5μm、Si濃度5×10¹⁸ cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

(5)次いで、Siドープn型AlN層1606上に、アンドープAlN発光層1608(膜厚10nm)をエピタキシャル成長させる。

(6)次いで、アンドープA1N発光層1608上に、Mgドープp型A1N層161
 0(膜厚0.2µm、Mg濃度4×10¹⁹cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

(7)さらに、Mgドープp型AlN層1610上に半透明Pd/Au電極1624を形成する。

(8)次いで、エッチングによりSiドープn型A1N層1606の一部を露出させる。

(9)次いで、露出したSiドープn型AlN層1606上にTi/Al/Ti/Au 電極を形成する。

【0078】

デバイスサイズは150µm×150µmである。本構造の素子では、AlN発光層1 608とそれを挟むSiドープn型AlN層1606とMgドープp型AlN層1610 の界面は、(1-101)面、(0001)面、(-1101)面からなり、3つの面方 位、<1-101>面方位(図16中の面方位1)、<0001>面方位(図16中の面 方位2)、<-1101>面方位(図16中の面方位3)を有する。

【0079】

本素子の発光強度は、基板1602の<0001>面方位方向、半透明Pd/Au電極 上方で測定した。つまり、光取出し方向は、基板1602の面方位と一致する。 p型電極 1324に正の電圧を、n型電極1622に負の電圧を印加した結果、直流300mA駆 動の条件下において、発光波長は205nm、発光出力は1mW、外部量子効率は0.0 5%である。参考例2の図10の(B)に示したように、A1N発光層とそれを挟むSi ドープn型A1N層とMgドープp型A1Nの界面が(0001)面のみである従来の発 光ダイオードでは、発光出力は0.02mW、外部量子効率は0.001%と低かった。 本参考例の発光ダイオードによれば、従来構造の発光ダイオードよりも外部量子効率が約 50倍も高い発光ダイオードが実現できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

なお、本参考例の発光層をアンドープAlN発光層1608として説明したが、これに 限られるものではなく、発光層をAl_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層(0.3 X 1 、0 Y 0.7、0 Z 0.15)として実施することもできる。

[0081]

<参考例5>

図18~20を参照して、半導体発光素子の参考例を説明する。

図18および19に、本参考例の発光ダイオード1800の断面構造およびその作製方 40 法をそれぞれ示す。

【0082】

本参考例の発光ダイオード1800は、n型SiC(0001)基板1802上に順次 作製された、Siドープn型AlN層1804と、アンドープAlN発光層1806と、 Mgドープp型AlN1808と、絶縁膜1810とを備える。また、発光ダイオード1 800は、n型SiC(0001)基板1802の表面(積層面)と対向する面に形成さ れたn型電極1822と、絶縁膜1810で覆われていないMgドープp型AlN層18 08を覆うとともに絶縁膜1810の一部に接するように形成されたp型電極1824と をさらに備える。 10

20

(14)

基板1802は、n型伝導性半導体の<0001>面方位を使用し、基板1802の表面(積層面)には高さをT1とする段差を有し、T1は、A1_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層発光層1806とそれを挟む層(1804,1808)の膜厚の合計をT2とすると、T1>T2を満たす。

【0084】

本参考例の発光ダイオードは、まず、(1)n型SiC(0001)基板1802にマ スクを形成する。

(2)次いで、エッチングによりその基板の一部を除去する。

(3) さらに、マスクを除去し、高さT1の段差を有する凸部を基板1802の表面(積層面)に形成する。例えば、凸部は円柱、円錐、六角柱、六角錐とすることができるが ¹⁰、これに限られない。

(4)次いで、MOCVD法により、その基板1802上に、Siドープn型A1N層
 1804(膜厚0.5μm、Si濃度5×10¹⁸ cm⁻³)をエピタキシャル成長させる

(5)次いで、Siドープn型AlN層1804上に、アンドープAlN発光層180
 6(膜厚10nm)をエピタキシャル成長させる。

(6)次いで、アンドープA1N発光層1806上に、Mgドープp型A1N層180
 8(膜厚0.2µm、Mg濃度4×10¹⁹cm⁻³)をエピタキシャル成長させる。

(7)次いで、 M g ドープ p 型 A l N 層 1 8 0 8 上の一部に絶縁膜 1 8 1 0 を形成する。

(8) さらに、露出しているMgドープp型AlN層1808を覆うように半透明Pd
 / Au電極1824を形成する。これにより、Mgドープp型AlN層1808は、その
 一部に絶縁膜1810で、他の部分を半透明Pd/Au電極1824によって覆われる。
 (9)次いで、基板1802の裏面(積層面に対向する面)にTi/Al電極1822
 を形成する。

【0085】

デバイスサイズは150μm×150μmである。本構造では、AlN発光層1806 とそれを挟むSiドープn型AlN層1804とMgドープp型AlN層1808の膜厚 の合計T2は1.21μmである。段差の高さT1は、エッチング条件により変化させる ことができる。

【 0 0 8 6 】

図20に、基板1922の表面の段差の高さT1と発光強度の関係を示す。図20の発 光強度は、T1が0µm、つまり、基板表面に凸部加工を施していない場合の従来構造の 発光ダイオードの値で規格化している。また、光取出し方向は、基板1822の<000 1>面方位と垂直な方向で測定した。ただし、T1が0µm、つまり、基板1802の表 面に加工を施していない従来構造の発光ダイオードの場合、従来どおりの光取出し方向を 基板の<0001>面方位とした。発光ダイオードのp型電極に正の電圧を、n型電極に 負の電圧を印加し、直流300mA駆動の条件下において発光強度を測定した。

【 0 0 8 7 】

図20に示すように、基板1802の表面の段差の高さT1を増加することにより、発40 光強度は増加する。特に、基板1802の表面の段差の高さT1がA1N発光層1806 とそれを挟むSiドープn型A1N層1804とMgドープp型A1N層1808の膜厚 の合計T2を超えると、発光強度は2倍以上に増加する。つまり、T2>T1となる限定 的な範囲において、発光強度を飛躍的に増加させることができる。

【 0 0 8 8 】

なお、本参考例の発光層をアンドープAIN発光層1806として説明したが、これに 限られるものではなく、発光層をAI_XGa_YIn_ZB_{1-X-Y-Z}N層(0.3 X 1 、0 Y 0.7、0 Z 0.15)として実施することもできる。 【符号の説明】

[0089]

20

100,300,600,900,1100,1300,1600,1800, ダイオード 102,302,402,602,902,1102,1302,1602,1800, 基板 110,306,404,608,908,1108,1308,1608,1806 発光層



90









(1) アンドープ AIN 成長







【図10】















T

L8,10

1





【図18】



(19)



フロントページの続き

審査官 岡田 吉美

 (56)参考文献
 特開 2 0 0 6 - 0 6 6 8 6 3 (JP, A)

 特開 2 0 0 6 - 0 6 6 5 5 6 (JP, A)

 国際公開第 2 0 0 5 / 1 0 4 2 3 6 (WO, A 1)

 特開 2 0 0 1 - 1 6 0 6 5 6 (JP, A)

 特開 2 0 0 1 - 0 8 5 7 3 8 (JP, A)

 国際公開第 2 0 0 4 / 0 7 0 8 4 4 (WO, A 1)

 国際公開第 2 0 0 5 / 0 1 5 6 4 7 (WO, A 1)

 国際公開第 2 0 0 5 / 0 1 5 6 4 7 (WO, A 1)

 国際公開第 2 0 0 5 / 0 9 6 3 9 9 (WO, A 1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) H01L 33/00 - 33/64